
3-(1) 学部・大学院等教育について

1-1) 文学部

文学部においては、仏教を根源とした本学独自の人文学の理念を達成するために、人文学の主な領域を包摂した教育課程を擁し、人文学の全体像を見据えつつ本学の建学の精神に立脚して、文学部独自の人文学の発展に努めるとともに、現行の教育課程をその内容において充実させていくことを目標としている。こうした目標のもと、2007年度は主に次の事業を展開した。

●図書館情報学実習の実施

2006年度に開設した図書館司書課程の一層の充実にあたり、実際の図書館で業務に従事し、司書としての理解を深める図書館情報学実習(科目名:「図書館特論」)を大阪府立中央図書館、大阪府立中之島図書館、大阪市立中央図書館で実施した。

●「龍谷大学仏教学特別講座」公開講演会の実施

本学仏教学の教育・研究活動の活性化を目的として2006年度に「龍谷大学仏教学特別講座」を開設した。同講座では、10年計画で本学仏教学の伝統である俱舎・唯識・華嚴・天台・西域の5分野に現代的な視座を融合させた連続講義を行い、その一部を公開講義としている。2006年度の「唯識—こころの仏教」に続いて、2008年度には「西域—流沙に響く仏教のしらべ」を仏教学科の講義として開講する予定であり、これに先立ち2007年12月に公開講演会を開催した。

●東國大と交換講義協定の再締結

交換講義の開講形式を集中講義から特別講義に変更し、交換講義を継続して実施する協定を締結した。本学では、11月に朴文基 主任教授(東國大 佛教学科 禪學科)の「韓国禪に関する特別講義(全8回)」を行い、のべ161名の学生が受講した。東國大では、9月に林智康 教授(真宗学科)が「『歎異抄』を読み解く」、楠淳澄 教授(仏教学科)が「日本における唯識仏教の諸展開」と題して特別講義を行った。

1-2) 文学研究科

文学研究科においては、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と、人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2007年度は主に次の事業を展開した。

●実践真宗学研究科(仮称)の設置検討及び決定

文学研究科真宗学専攻における教理・教義の基礎的研究とは別に、応用的研究を基盤として、複雑・多様化する現代社会に求められる宗教的実践者に相応しい高度専門的な素養の修得を目的として実践真宗学研究科を設置することを決定した。実践真宗学研究科は文学部を基礎とする研究科であり、文学研究科と併置する形態で文学部の上に設置することとなる。

●臨床心理士資格認定協会大学院指定制度第1種指定校として認定

2008年4月から文学研究科教育学専攻臨床心理学領域が第1種指定校に指定されることとなったことを受け、学内の附属施設(クリニック)における実習の高度化を図るべく、実習内容の充実及び履修方法を検討した。

●海外拠点「RUB e C」における科目の開設

2007年度は、米国の仏教を探ることを中心テーマとする「仏教学特殊研究（仏教学専攻が開講）」を開講した。本科目は、教室内の講義に加えて、バークレー市周辺の仏教施設の訪問なども取り入れており、参加した学生は、米国における仏教事情の理解をより深めることができた。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えての宗教系科目等の単位互換を実施し、2007年度には、本学学生19名が他大学提供科目（延べ36科目）を受講し、他大学の学生5名が本学提供科目（延べ11科目）を受講した。

2-1) 経済学部

経済学部においては、「現代経済学科」「国際経済学科」を開設して2年目を迎え、その完成にむけてカリキュラム進行、授業内容の改正などを進めた。

具体的には、2年次生の学科選択を適切かつ円滑に実施したほか、継続性をもった演習教育体制を構築すべく、1年次から連続した演習を開講した。また、学生がともに学ぶことをねらいとして学生アドバイザーを組織した上で、授業運営のファシリテーター的な役割を担ってもらうため、1年次生の入門演習にこの学生アドバイザーを配置した。サービスラーニングセンターを設置して、伏見区との連携授業をすすめたほか、ファシリテーターとなる学生を育成するため課外研修を実施した。

ユビキタス事業については、提携先であるオーストラリア・カーティン大学ビジネススクールからの教材をもとにパイロット授業を実施した。また当該事業を広く広報するため、パンフレットや映像媒体を作成した。

アドバイザーボードについては、委員を更新し新たなアドバイザーによる検討体制を構築した。なお、今回の更新にあたっては、将来の大学教育の環境変化をにらんで、その方面の有識者を中心として配置した。

2-2) 経済学研究科

経済学研究科においては、大学院水準での経済学研究や、経済学を通じた専門的職業人を育成するために、総合的に経済学を研究するコース以外に民際学研究コース、財政・公共経済学研究コース、さらに法学研究科との連携によるNPO・地方行政研究コースを展開してきた。2007年度より法学研究科・国際文化学研究科との連携によるアジア・アフリカ総合研究プログラムを新たに開設した。

本研究科の受験者・入学者を積極的に確保すべく、2006年度に導入された経済学部卒業生の修士課程への優先入学制度（学内推薦入試）と経済学部同窓会からの資金協力による奨学生制度を運用するとともに、2006年度に開催された「経済学研究科未来フォーラム」での将来構想に関する議論を受け、2007年度には修士課程のコース・ワーク化とデュアルディグリー制度の実施に向けての検討に入った。

修士課程のコース・ワーク化については、その準備として、これまでの近代経済理論研究Ⅰ～Ⅲに代えてマクロ経済理論研究Ⅰ・Ⅱとミクロ経済理論研究Ⅰ・Ⅱを置いた。さらに、マクロ経済理論研究Ⅰ・ミクロ経済理論研究Ⅰに計量分析研究Ⅰを加えた3科目を学部の上級科目と併用することにし、学部教育との連携を図ることとした。またデュアルディグリー制度については、修士課程のコース・ワーク化の議論と絡めつつ、今後も引き続き検討していくこととしている。

なお、修士課程入学試験においては、2006年度の決定どおり筆答試験科目の改編と試験科目の事前

選択制を実施した。

3－1) 経営学部

- 経営学部においては「経営環境の変化に適応し、社会から信頼される経営人（働くことによって社会に貢献する人材）の養成」という教育目標を実現していくために、2008年4月からスタートする新カリキュラムを構築した。新カリキュラムの実施にむけて実施した特徴的な事業は以下の通りである。
- 学生の『現場力』を育成するために、北海道網走と中国大連における現場実践型の教育プログラムを構築した。このプログラム実現のために、大連工業大学および東京農業大学と学生交流協定を締結するとともに、両大学と共同教育プログラム実施の準備を進めた。新カリキュラムにおける当該科目の実施は2009年度からであり、2008年度には現行カリキュラムのなかで、前倒して実施する計画を作成した。
 - 学生のキャリア意識の醸成のために、1年生対象の「マイキャリア・デザイン」、2年生対象の「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講するとともに、3・4年生を対象として京都企業の経営者が講師となる「わが社にとって京都とは」の講義を開講した。
 - 「龍谷大学経営学部」の教育活動内容を広く紹介するため、学部紹介の冊子を作成し、全国の高校に配布した。また、学部ウェブページを充実し、学外や在学生からのアクセス数の増加に努めた。
 - ゼミ活動の活発化と学生のプレゼンテーション能力を育成するために、学生組織ゼミナール連合会の主催する「ゼミ連発表会」を積極的に支援した。
 - 専攻基礎科目（1・2年次開講）の共通教材（副読本）を、学部サーバ上のウェブ教材として作成する方向に変更し、ウェブ教材作成に取り組んだ。

3－2) 経営学研究科

経営学研究科においては、修士課程ビジネスコースの日中連携ビジネスプログラムが開設2年目（完成年度）を迎え、中国・大連市を舞台に語学研修（ビジネス・コミュニケーション（中国語C））とフイージビリティ・スタディ（現地調査）を桃山学院大学経営学研究科との共同事業として初めて実施した。総数7名の参加者があり9日間の全行程を無事終了することができた。中でもフイージビリティ・スタディでは、現地日系企業等の支援を受けながら中国ビジネスの現場を直接肌で感じることができ、実践力を備えた人材養成の一翼を担った。また当研究科付置機関・京都産業学センターの開設5周年を迎え、野村進氏（ジャーナリスト）と橋本和良氏（株傳來工房社長）を講師に招き、『千年、働いてきました』を統一テーマに記念講演を実施した。さらに生産システムサロン（研究者、実務家、院生、修了生の合同研究会）では5月と11月に勉強会を実施した。この他、大学院関係Webサイト（アサヒコム・NIKKEI NET・Between Web）を利用し当研究科の広報に努めた。

4－1) 法学部

法学部においては、2006年度の学部将来構想検討委員会における総合的な検討を踏まえ、教務委員

会のもとに設置したワーキング・グループを中核にして、法科大学院開設後の法学部のあり方を見据えた新たなカリキュラムの構築を行った。法学部が目指す人材を積極的に養成するため、この新カリキュラムは当初の予定どおり 2008 年度から運用を開始する。

また、法学部創設から 40 年目を数えたこの 2007 度において、法科大学院とも協同し、学内外に対し法学部のプレゼンスを高めることなどを目的として様々な記念行事を催した。学生シンポジウム「日中はどのような友好関係と未来を創造していけば良いのか？ 日中友好 35 周年 東アジアにおける日本と中国 平和と共生の世界に向けて」（7 月 6 日）をはじめ、シンポジウム「ベアテの贈りもの ～ OG の活躍と龍大生の将来像～」：映画上映会（11 月 14 日）、講演会（11 月 19 日）、記念シンポジウム「21 世紀のアジアと日本 ―外交と憲法をめぐる―」（11 月 17 日）を開催する一方、法務研修シンポジウム「司法アクセスの現状と課題 弁護士過疎は克服できるのか」（7 月 14 日）も法科大学院により 40 周年記念事業として開催された。これら一連の記念事業の中でもとりわけ反響の大きかったのは、ノーベル文学賞受賞作家大江健三郎氏による記念講演会「私はいまにとけ込んでいる未来を生きている」（6 月 2 日）である。聴講希望者が会場の収容人数をはるかに越えたため、急遽ライブ中継映像を複数の他教室に送ることとし、合計約 2,000 名の聴講者を集めることとなった。これらの諸事業を通じて、本学法学部のさらなる認知度の向上に繋がった。

4－2）法学研究科

法学研究科においては、法科大学院開設後の法学研究科のあり方を見据え、現行コースの再編と同時に設置科目についても見直しをはかった。その結果、2008 年度から新カリキュラムを導入することとなった。

また、「NPO・地方行政研究コース」への進学を希望する学内推薦合格者が、法学研究科の開設科目を科目等履修生として受講した場合、コース修了時点においてそれらを単位認定する制度について検討した結果、2008 年度より当該制度を導入することとなった。

経済学研究科と共同で運営（社会学研究科も一部参加）している「NPO・地方行政研究コース」が、2007 年度大学院教育改革支援プログラムに採択された（支援期間は 2007 年度から 2009 年度まで）。このことは、本コースの取り組みが外部からも高く評価されたことを意味しており大きな成果である。

5－1）理工学部

理工学部においては、多様な入学生に対応するため、学生が主体的に講義に参加できる環境を整えるべく 2007 年度から新カリキュラムを開始した。具体的には学生の学修理解度をあげるために T.A. を活用して演習の充実をはかり、また、学生が提出した授業課題をフィードバックするなどして双方向授業の実施に努めた。さらに、より系統的な履修ができるよう科目の配当年次を見直したことにより、無理なく関連科目を履修できる教育環境を確立した。

また、キャリア教育に関する正課外講座の充実やキャリアカウンセリングルーム（龍子の部屋）の運用に工夫を加え、学生が継続的にキャリア形成のできる環境を提供した。

また、高大連携事業を積極的に展開するため、連携校の高校生を対象として、入試前学習課題への取り組みや、出張講義の受講、大学でのスクーリングを経て入学試験を受けるという入試前学習を実施した。さらに、合格者には入学前学習を実施するなど、高校から大学への接続に際して段階的に切

れ目のない学習環境を整え、主体的学習を通じて自ら学び、深く考え、判断し行動できる理工系技術者の育成体制の確立に努めた。

5-2) 理工学研究科

理工学研究科においては、情報メディア学専攻ならびに環境ソリューション工学専攻を設置した。これに伴い、「教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学院課程（高専免「情報」／中専免・高専免「理科」）」を設置した。

物質化学専攻「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」プログラムが、大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）に採択され、2007年を含む3カ年の補助事業が開始された。また、同専攻では、日本技術者教育認定機構（JABEE）が2007年度初めて実施する修士課程の認定プログラムの審査を受審した。

2007年度に施行された大学院設置基準の改正を契機として、研究科の組織的な改善をねらいとする理工学研究科FD研修会を発足し、第1回研修会を開催した。

2009年4月に情報メディア学専攻ならびに環境ソリューション工学専攻に博士後期課程を設置するための検討ならびに準備を行った。

6-1) 社会学部

社会学部においては、教育理念である「現場主義」にたった教育・研究を展開し、理論と実践の双方向性を実現する教育課程の質的充実をめざしている。

2007年度は文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）の「地域活性化への貢献（地域密着型）」への申請が採択された。「大津エンパワねっと」構想として採択された本事業は、地域社会の諸課題について、地域の方々と学生が一緒に考え、解決を目指す全く新しいコンセプトの学びを追求するものである。その一環として、地域の方々と学生が集える場として、大津市内の築110年を越す町家を利用し、町家キャンパス「龍龍（ロンロン）」を開設した。

コミュニティマネジメント学科においては、完成年度を迎え、学生自身がより自主的な活動を行うことのできる新しいカリキュラムを構築し、2008年度入学生より新カリキュラムを適用することとなった。

臨床福祉学科においては、「特別支援学校教諭免許状課程」認可に伴い、特別支援学校教諭一種免許状取得科目設置のための学則改正を行った。

6-2) 社会学研究科

社会学研究科においては、社会学専攻にジャーナリズムコースを開設するにあたり、独自の研究科パンフレットを作成し、大学院説明会や広報活動に活用した。あわせて、社会学・社会福祉学の両専攻における入学者を確保するため、これからの研究科の発展方策を検討してきた。まず、社会学研究科で入試説明会を開催し、その結果数多くの入学希望者の参加が得られ、ほぼ当初予定していた入学者数を確保できた。

また、研究科として継続的に課程博士・論文博士を輩出していくために、学位規程ワーキングを設

置し、研究科の協議や院生説明会をおこない、規定の整備にむけた取り組みを重点的に行った。さらに、初めて研究科FDを設置し、これからの研究科政策やカリキュラムの改善、将来の大学院GP申請等を可能にする実績づくりを検討した。また、専門社会調査士取得に向けたカリキュラムを2008年度から実施する予定であり、高度専門職養成への第一歩を踏み出した。

7-1) 国際文化学部

国際文化学部においては、2007年度より新カリキュラムを導入し、学生が入学時から卒業時まで、より明確な目的意識に沿って学修できるプログラムを構築した。

- 1年次生の語学について、1言語集中型または2言語型を選択できるようにし、いずれの場合も1週間に5回の授業を受けることが可能となり、さらなる語学力の向上を目指した。今後は、その効果を検証しつつ、一層の成果向上を目指す。
- 2年次生からのコース所属をひかえ、1年次後期にコースを選択することとしている。そのため、1年次後期に行われる「基礎演習B」において、各コースの担当教員が協力して導入教育を行い、その効果を評価するためアンケート調査を2回実施した。
- 「日本学プログラム」において「社会人類学」を新設した。これを映像化し英語の字幕をつけ、インターネット配信を行った。また展覧会を開催し、記録冊子を作成した。
- 留学を希望する学生のために、それぞれの語学コース担当教員が海外に出張し、長期留学のための情報収集等を行った。

7-2) 国際文化学研究科

国際文化学研究科における主な事業実績は以下とおりである。

- 法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科の3研究科が連携し、新たにアジア・アフリカ総合研究プログラムを開設し、国際文化学研究科からは6名が受講した。海外フィールド調査支援(3名)や、講演会開催(3回)等を行い、国際的及び学際的分野の専門家養成に努めた。
- 必修基礎科目の「コアセミナー」については、新たに学内研究所(人間・科学・宗教総合研究センター：アフラシア平和開発研究センター等)との連携を深め、それらが主催する講演会や研究会などに参加し、研究者養成の機能を強化した。
- 博士後期課程に関しては、新たに担当教員を5名増員し広範囲の指導を可能とした。
- トルコ政府共和国政府奨学金留学生合格者を1名、大学教育の国際化加速プログラム(長期留学支援)採択者を1名、学位(博士：国際文化学)取得者を1名輩出するなど、顕著な実績を出した。

8) 法務研究科

法科大学院は開設3年目の完成年度を迎え、2007年度の入学者は58名(定員60名)であった。そして、2008年3月には第一期修了生として39名を輩出した。

専任教員に関しては、当初予定したスタッフ(25人)が全員揃うとともに、すべての授業科目が開講された。

2007年度には、本学法科大学院の理念として掲げている「市民のために働く法律家」の養成に向け

て、学生のさらなる意識の向上を図るとともに、教員にとっての今後の指導方法や課題の整理を行うために、「司法アクセスの現状と課題～弁護士過疎は克服できるか～」をテーマとして、法務研修シンポジウムを開催した。このシンポジウムは2部構成で行い、第1部では、日本司法支援センター（法テラス）の常務理事である寺井一弘弁護士を招いて「弁護士過疎問題の現状と課題～その克服に取り組むスタッフ弁護士～」について講演していただいた。第2部では、「法務研修」の6つのプロジェクト（民事系、刑事系、共生社会、企業法務、社会・労働、公益弁護活動の各プロジェクトがあり、総称して「法務総合プロジェクト」という）の代表が、弁護士過疎の現状分析および政策提言についてプレゼンテーションを行い、その内容と説明力を競い合った。

本学法科大学院は、全国で唯一エクスターンシップを必修とした「法務研修」（4単位）を授業科目として設けている。「法務研修」は、上述の法務総合プロジェクトの一環として位置づけられているものである。本年度は第2回目のエクスターンシップを実施し、56名の学生がそれぞれ関西各府県をはじめ、東京、島根、高知、沖縄に所在する法律事務所や企業法務部等へ実習に出向き、2～3週間、法律実務家の指導を意欲的に受け、研鑽を積んだ。

9) 学部共通コース（経済学部・経営学部・法学部）

本学では、経済学部・経営学部・法学部の学部共通コースとして、4つの特徴的なコースを設置している。2007年度においては、各コースの教育理念・目的に基づき、主に次のような取り組みを行った。

＜国際関係コース＞

国際関係コースに設けられている「海外研修制度」を活用し、スペイン（10名）・台湾（1名）・中国（2名）・フランス（1名）・アイルランド（1名）において研修を行った学生の学修成果にもとづき、単位認定を行った。また、同制度に基づき、2007年度には、アメリカ（2名）・スペイン（2名）・中国（7名）・アイルランド（1名）・フィリピン（1名）・大韓民国（1名）・ロシア（1名）へ学生を派遣した。

その他、2006年度に引き続き、12月に「異文化交流会」を実施し、ゼミ毎に研究テーマの発表等を行った。

＜英語コミュニケーションコース＞

5月には2回生のコース応募者を対象に「CASEC試験」による選抜試験を実施し、12月には3回生を対象に「TOEFL-ITP試験」を実施した。また、英語コミュニケーションコースに設置されている夏期の「海外研修」では、アメリカ（3名）、イギリス（2名）・カナダ（1名）へ計6名が参加した。また、大学の留学制度を活用しており、「BIE Program（前期）」には7名の学生が参加するとともに、龍谷大学の交換留学先であるオーフス大学（デンマーク）、ベクショー大学（スウェーデン）、ヨエンスウ大学（フィンランド）、ビクトリア大学（カナダ）カリフォルニア州立大学ノースリッジ校・南ミズーリ大学（アメリカ）に、各1名の学生が留学した。

＜スポーツサイエンスコース＞

スポーツサイエンスコースでは、スポーツに関連する企業等の組織で活躍できる人材を養成する事業の1つとして、社会的に評価されている健康やスポーツに関連する指導者資格を取得できるように

カリキュラムを充実してきた。2007年度は、新たに発足した「日本トレーニング指導者協会」が認定するトレーニング指導者養成校となる申請手続きを行い認定された。

また、米国の「NSCA-EPR」(National Strength and Conditioning Association—Education Recognition Program) 認定校及び厚生労働省が所管する「健康運動実践指導者」養成校認定の更新手続きも行い、引き続き認定された。

＜環境サイエンスコース＞

環境サイエンスコースの開設科目「環境フィールドワーク」において、「小気候調査・里山実習・海の生き物の多様性調査（3泊4日：白浜）」、「再生可能エネルギーの視察（1泊2日：丹後）」を実施した。

また、「環境実践研究」においては、2名の学生がそれぞれ、「京エコロジーセンター（京都市）」及び「京都府地球温暖化防止活動推進センター（京都市）」で研修を行い、研修発表会を実施した。

10) 研究科間の連携による展開

法学研究科、経済学研究科の共同運営（社会学研究科も一部参加）による「NPO・地方行政研究コース」が、特色ある大学院教育プログラム（略称大学院GP）に採択された。大学院GPとしての成果をあげるべく、コースの課題を発信することを目的として地域ORCと共同で国際シンポジウム開催した。また、地域環境管理政策を開発するための大学院FDの実施、協働型職員研修と大学院教育とのリンクをめざす講義を開発するための研修トライアルなど、カリキュラム充実のために様々な試みを開始した。

2007年4月に「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」（法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科の共同運営）を開設した。初年度の学生は、法学研究科4名、国際文化学研究科6名の合計10名であり、学生の確保、科目の開設、授業の開始、公開講演会や進学相談会の開催、運営委員会の実施、ニューズレターの発行、プログラム図書を選定など、各取り組みを順調に進めた。特にフィールド調査補助費制度を設置し、5名をフィールド調査に派遣したことは大きな成果であった。

11) 短期大学部（専攻科を含む）

短期大学部においては、2007年度も「力のある学生の輩出」「スクラップ・アンド・ビルド」等を基本方針として、学科・専攻科とも教学改革を行った。学生の多様化を受け、より丁寧な教学体制構築を目指して議論を重ね、学生ニーズに対応する取り組みを継続的に実施した。主な内容は以下のとおりである。

【学科】

- 現代GPに採択された「イメージ創生を中心としたキャリア教育—視聴覚教材・学外教育資源・体験型学習を活用した体系的教育プログラム—」の推進によるキャリア教育の充実を図った。
- 特色GPに採択された「体験型教育で学ぶ『共に生きる地域づくり』」の最終年度の総括と次年度以降の教学体制を検討した。
- 実習事前・事後指導の充実、および実習実施体制の見直しを図った。
- 「健康福祉コース」で実施している「導入教育」プログラムの実施方法の見直し・充実等を進めた。

【専攻科】

学生ニーズの変化に対応して、開講科目・講義内容の見直しを主とした教学改革を行った。